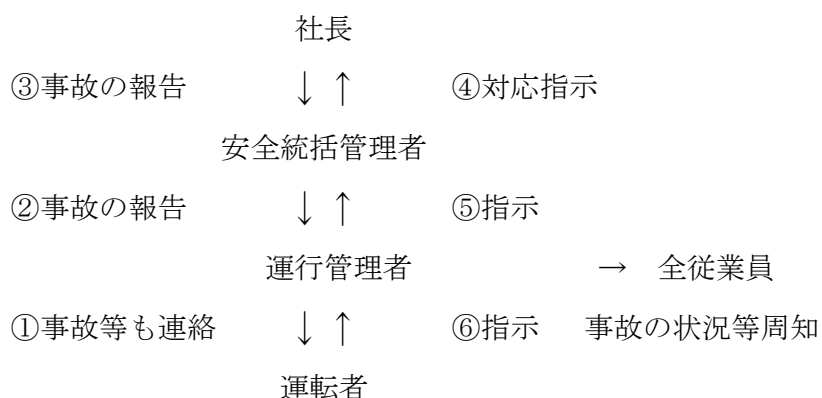


安全マネジメント実施のための取組

1. 輸送の安全に関する基本方針
 - ・安全運行はすべての業務に優先する。
 - ・交通ルールの厳守の徹底(特に制限速度の厳守)
2. 輸送の安全に関する目標
 - ・令和2年度 人身事故ゼロ、物損事故 対前年比20%削減、法令を遵守し、重大事故の撲滅を目指す。
3. 輸送の安全に関する計画
 - ・全運転者に安全運転教育訓練を実施する。
4. 安全確保責任に対する社長の取組宣言
 - ・社長は輸送の安全に関し、最終的な責任を有すると記載した文書を社内掲示して全従業員に周知徹底する。
5. 輸送の安全に関する情報の共有及び伝達
 - ・社長と従業員との定期的な安全に関する意見交換会の実施
 - ・運行管理者と運転者の安全に関する5分間ミーティングの実施
6. 事故災害等に関する報告連絡体制及び指揮命令系統



被害者救護・二次災害防止・警察通報・会社への報告

(事故発生の日時、場所、相手の状況、講じた措置等)

7. 輸送の安全に関する教育及び研修

- ・安全マネジメント実施規程を全従業員に配布し、意識付けをする。
- ・月1回従業員を集め、定例安全会議を開催し、輸送の安全に関する計画等について意見交換や事故事例研究、危機予知訓練等を行う。
- ・事故を起こした従業員に対し、管理者との面接を実施する。

記

1 基本的な方針

- (1) 安全運行は全ての業務に優先する。
- (2) 交通ルール of 厳守の徹底(特に制限速度)
- (3) 無理な運行計画はしない。

2 目標及びその達成状況

令和2年度の目標は次のとおり設定する。

- ・人身事故ゼロ
- ・物損事故対前年比50%削減(1件以下)
- ・法令を尊厳し、重大事故の撲滅を目指す。

前年度の達成状況

- ・人身事故 0件(軽傷事故0件)
- ・物損事故 2件

3 事故に関する統計(自動車事故報告規則に基づくものに限る)

- ・前年度の重大事故件数ゼロ

令和2年1月1日

新博多観光バス
代表 下川 修一